

2021年9月8日
ペットファースト少額短期保険株式会社

災害救助法適用地域にお住まいのご契約者様へ

<令和3年8月11日からの大雨による災害にかかる 災害救助法の適用について>

この度の災害により被災された方々に心からお見舞い申し上げます。
ペットファースト少額短期保険では、災害救助法が適用された地域の被災者の方々に対して以下の措置を適用させていただきます。

「保険料払込猶予期間の延長」

お客様のお申し出により、保険料の払い込みについて、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。

これらの措置の適用をご希望のお客様は、弊社カスタマーサポートまでお申し出ください。

カスタマーサポートセンター 0120-226-776

(受付時間：平日 9:30～17:30)

災害救助法が適用された地域は次のとおりです。

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備考
【島根県】 江津市（ごうつし）	8月12日	8月11日からの大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用
邑智郡川本町（おおちぐんかわもとまち） 邑智郡美郷町（おおちぐんみさとちょう）	8月13日		

<p>【広島県】 広島市（全区）（ひろしまし） 安芸高田市（あきたかたし） 山県郡北広島町（やまがたぐんきたひろしまちょう） 三次市（みよしし）</p> <p>【福岡県】 久留米市（くるめし） <u>八女市（やめし）</u> <u>みやま市（みやまし）</u></p> <p>【佐賀県】 武雄市（たけおし） 嬉野市（うれしのし） 杵島郡大町町（きしまぐんおおまちちょう）</p> <p>【長崎県】 雲仙市（うんぜんし） <u>南島原市（みなみしまばらし）</u></p>	8月12日	8月11日からの大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用
<p>【長野県】 岡谷市（おかやし） 諏訪市（すわし） 上伊那郡辰野町（かみいなぐんたつのまち） 木曾郡上松町（きそぐんあげまつまち） 木曾郡王滝村（きそぐんおうたきむら） 木曾郡木曾町（きそぐんきそまち）</p>	8月15日	8月11日からの大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用

以上